

子供の健やかな成長・発達のために



体罰によらない子育てを広げよう



近年、子供の命が失われる痛ましい事件が続いています。今月発表された「令和2年(2020年)犯罪情勢」では、虐待の疑いで警察が児童相談所に通告した子供の数が過去最多となりました。市は、子育て中の保護者への支援も含め、子供の健やかな成長・発達のために「体罰等のない社会の実現」に向けて取り組んでいきます。

※昨年4月から、「親権者等は児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないこと」が法令によって定められました



この記事について詳しくはこちら
(厚生労働省HP)

しつけと体罰はどう違う？

「しつけ」とは、子供の人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのためには、「体罰」ではなく、どうすればよいのかを、言葉や見本を示すなど本人が理解できる方法で伝える必要があります。



こんなことしていませんか？

- 何度も言葉で注意したけど、言うことを聞かないので、頬をたたいた
- 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので、食事を与えなかった

全て体罰

- 冗談のつもりで、「生まれてこなければよかった」など、子供の存在を否定するようなことを言った
- やる気を出させると言う口実で、きょうだいを引き合いにしてけなした



怒鳴る、暴言は子供の心を傷つける行為

なぜ体罰等をしてはいけない？

体罰によって子供の行動が変わったとしても、それはたたかれるのが怖いから親の言うことに従っているだけで、どうしたらよいのかを自分で考えたり、学んでいるわけではありません。

子供が暴力を学ぶきっかけになってしまう

親の行動は子供にとってのモデルになります。親が子供をたたいたり怒鳴ったりすると、子供は他人に対して同じようなことをしてしまうかもしれません。

子供の成長・発達に悪影響がある

親から体罰を受けていた子供は、右のような行動問題のリスクが高まるとい調査研究(*)もあります。

- 落ち着いて話を聞けない
- 一つのことに集中できない
- 感情をうまく表せない
- 我慢ができないなど

(*) 出典「藤原武男他『幼児に対する尻叩きとその後の行動問題：日本におけるプロペンシティ・スコア・マッチングによる前向き研究』2017」



子育てに悩んだら相談を

子育てを頑張るのはとても大変なことです。子供と関わる中で色々な工夫をしても、うまくいかないこともあります。子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、ご相談ください。

家庭児童相談室(子供家庭支援課内)

0798・35・3089、3749

子供のしつけや虐待を含む、子育て全般のお悩み相談を実施
【受付時間】月曜～金曜の午前9時～午後5時半

子育てテレフォンハッピートーク

0798・45・5535

児童養護施設の三光塾が実施している、子育てに関する不安についての電話相談窓口。24時間対応

DVと児童虐待の関係

DV(*)が起きている家庭では、子供に対する虐待が同時に行われている場合があります。また、DVを受けている人は、加害者への恐怖心などから、子供に対する虐待を止められない場合があります。加えて、新型コロナの影響で、家族以外との接触機会が減り、被害が見えにくくなっていることも懸念されています。

DVも児童虐待も、自分たちだけで解決するのはとても難しい問題です。相談してみることで、気付かなかった解決方法が見つかるかもしれません。
(*) ドメスティック・バイオレンス

児童相談所虐待対応ダイヤル

虐待かもと思ったら

189 いちはやく



近くの相談窓口につながり、すぐに通告や相談ができます
(いずれも24時間対応。通話料無料。一部のIP電話からは不可)

DVかもと思ったら

プラス DV相談+ つなぐ はやく
0120・279・889

